

令和5年5月

保護者各位

富士見保育園
園長 松田 亮太

【新型コロナウイルス感染症、登園証明書について】

日頃より、富士見保育園の運営にご協力をいただきありがとうございます。
先日、【今後の新型コロナウイルスの対応について】一斉メールをお送りいたしました。これまで新型コロナウイルスに罹患し療養期間終了後の登園の際には医療機関が発行する「治癒証明書」等の提出は求めていませんでしたが、今後は季節性インフルエンザと同様の位置づけとなったため、各ご家庭で記入をいただく「登園証明書」の提出をお願いいたします。

1. 登園停止期間について

新型コロナウイルス感染症への感染が確認された園児は、発症日翌日から5日を経過し、かつ症状が改善されてから24時間経過するまでとなります。

2. 治癒証明書等の取り扱いについて

自宅療養期間終了後に登園する場合の治癒証明書の提出は、当面の間は求めません。

登園再開にあたっては、以下の自宅療養期間が経過していることを必ず確認し、登園の際には、前日に園へ連絡をお願いします。(登園する際は、下の療養管理表を毎日記入していただき、園に提出をお願いいたします。)

①【発症後5日の算定について】発熱等の症状がみられた日を0日目として、翌日を1日目とします。
②【改善後1日の算定について】症状が改善した日を0日目として、翌日を1日目とします。

(例)	木曜日	金曜日	土曜日	日曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日
①	発熱 0日目	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	発症後 5日経過		
例1				改善 0日目	1日目	改善後 1日経過			
②							改善 0日目	1日目	改善後 1日経過
							例1 登園可能		例2 登園可能

※発症後5日間経過と改善後1日経過の両方の条件を満たす必要があります。

新型コロナウイルス等に罹患した場合に療養期間の管理にご使用ください。(登園する際、園に提出してください)

クラス _____ 名前 _____

	月日 ()	月日 ()	月日 ()	月日 ()	月日 ()	月日 ()	月日 ()	月日 ()	月日 ()	月日 ()
①	発熱 0日目	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	発症後 5日経過			
②	解熱開始記入欄									
体温	. °C	. °C	. °C	. °C	. °C	. °C	. °C	. °C	. °C	. °C

上記の表を参考に、発熱した日付を記載してください。その後、解熱した日を下段に記載し期間を管理願います。